

2023

2

NO.255

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人

江戸川北青色申告会

〒132-0021

江戸川区中央 1-2-18

TEL03 (3656) 0621

FAX03 (3656) 1104

令和4年分決算相談が始まりました

ご相談期間：令和5年1月23日(月)～3月14日(火)

※3月15日(水)は提出のみとなります。

【事前準備をお願いします】

① **決算書の下書き・申告書の下書き**を記載の上ご持参ください。

※帳簿は完成させた上でお越しください。

※ツカエル青色申告以外の会計ソフトをご利用の方は、
ご自身で貸借対照表を一致させ、印刷してご持参ください。

② **医療費控除の明細書**は記載し合計をしてご持参ください。

③ **お忘れ物のないよう持ち物チェックリスト**をご活用ください。

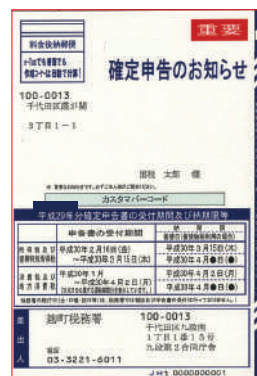
(会報12月号に同封)

HPダウンロード
ページからも
左記書類を
印刷できます



決算サポート 持ち物チェックリスト	
個人事業主	確定申告書(下書き) (※確定申告書の提出は不要です)
個人事業主	決算書(下書き) (※決算書の提出は不要です)
個人事業主	貸借対照表(下書き) (※貸借対照表の提出は不要です)
個人事業主	医療費控除の明細書(下書き) (※医療費控除の明細書の提出は不要です)
個人事業主	持ち物チェックリスト(下書き) (※持ち物チェックリストの提出は不要です)
個人事業主	確定申告書(下書き) (※確定申告書の提出は不要です)
個人事業主	決算書(下書き) (※決算書の提出は不要です)
個人事業主	貸借対照表(下書き) (※貸借対照表の提出は不要です)
個人事業主	医療費控除の明細書(下書き) (※医療費控除の明細書の提出は不要です)
個人事業主	持ち物チェックリスト(下書き) (※持ち物チェックリストの提出は不要です)
個人事業主	確定申告書(下書き) (※確定申告書の提出は不要です)
個人事業主	決算書(下書き) (※決算書の提出は不要です)
個人事業主	貸借対照表(下書き) (※貸借対照表の提出は不要です)
個人事業主	医療費控除の明細書(下書き) (※医療費控除の明細書の提出は不要です)
個人事業主	持ち物チェックリスト(下書き) (※持ち物チェックリストの提出は不要です)

税務署より郵送される
「確定申告のお知らせ」を
ご持参ください。



(ハガキまたは封書)
確定申告のお知らせ

ご注意

▶※当日受付は平日は15時迄、土曜日は11時迄です。時間内に発券機で整理券をお取りください。

▶土曜日のご相談は午前中のみ、先着順となります。(2Pの日程表をご確認ください。)

▶決算相談期間[1月23日(月)～3月15日(水)]は**駐車場の利用はできません**。公共交通機関もしくは近隣のコインパーキングをご利用ください。

O1月・2月中は東京税理士会江戸川北支部の税理士による代理送信を行っております。代理送信での提出は2月28日(火)までにご相談をお済ませください。

新型コロナウイルス感染症 に関する「青色共済」 入院見舞金 特別措置終了の お知らせ



新型コロナウイルス感染症に関する「青色共済」入院見舞金について、
令和4年12月10日以降開始の自宅・宿泊施設等での療養は入院見舞金の給付対象外となりました。
なお、医療機関に入院された場合は給付を行います。

(新型コロナウイルス感染症に関する全件届出が見直されたこと、および本件の実施により予想をはるかに上回る給付が行われたことによる当共済会財政への影響を鑑み令和4年12月9日をもって特別措置は終了。)



▼決算相談日程表

相談日程表

◎は予約受付日：3月3日(金)迄 ※予約がなくても相談はできます。

※当日受付は平日は15時迄、土曜日は11時迄です。時間内に発券機で整理券をお取りください。

※3月16日(木)～3月31日(金)は消費税相談日です。別途ご予約ください。

※3月20日(月)は創立記念日のため休館となります。

日	月	火	水	木	金	土
1月	23	24	25	26	27	28
	◎	◎	◎	◎	◎	休館
29	30	31				
休館	◎	◎				
日	月	火	水	木	金	土
		2月	1	2	3	4
			◎	◎	◎	先着順 11時まで受付
5	6	7	8	9	10	11
休館	◎	◎	◎	◎	◎	休館
12	13	14	15	16	17	18
休館	◎	◎	◎	◎	◎	先着順 11時まで受付
19	20	21	22	23	24	25
休館	◎	◎	◎	休館	◎	先着順 11時まで受付
26	27	28				
休館	◎	◎				
						65万円控除提出×切
日	月	火	水	木	金	土
		3月	1	2	3	4
			◎	◎	◎	先着順 11時まで受付
5	6	7	8	9	10	11
休館	先着順	先着順	先着順	先着順	先着順	休館
12	13	14	15			
休館	先着順	先着順	提出のみ			

▶(右から)小原会長、江戸川北
税務署小原署長、東京税理士会
江戸川北支部鈴木支部長



11月25日(金)、三者協
議会で令和4年分代理送信
の協定に調印を行いました。
当会では東京税理士会江
戸川北支部のご協力のもと
代理送信による電子送信を
行っております。代理送信
での提出は2月28日(火)
までにご相談をお済ませく
ださい。

電子申告をご利用ください

「生きる」を創る。

Aflac
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

江戸川区光熱費高騰対策事業支援金

があります

新型コロナウイルスの影響が続くなか、江戸川区では特に影響の大きい電気・ガス料金に対する支援金制度があり、区内で事業を営む中小事業者への支援をしています。

- ・ 支援者の対象と算定方法
 - ・ 申請方法
- 等は特設サイトをご確認ください。



【特設サイト】

<https://edogawanavi.jp/kounetsu/>

【申請受付期間】

令和4年12月1日(木)～令和5年2月28日(火)

【相談問い合わせ】

江戸川区光熱費高騰対策事業支援金事務センター

03-6372-6639

平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)

青色アプリを 活用!



アプリで予約が確認できます
※前日に予約確認メールが届きます!

青色アプリを
スマートフォンから
ダウンロード!

App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



※写真撮影時のみマスクを外しています。



東部ブロック長 齊藤 勉

東部ブロックでは令和4年12月4日(日)11時30分から第12回会員親睦カラオケ大会を3年ぶりに開催しました。コロナ感染予防のため、検温やマスクの着用をしました。ビンゴゲームを挟んで自慢のものを披露してくれ、和気あいあい楽しいひとときを過ごし、さらに親睦を深めました。

3年ぶりに親睦カラオケ大会を開催しました

東部ブロック便り

すべての事業者に影響があります < 消費税インボイス制度 >

適格請求書(インボイス)とは...

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。



国税庁公式サイトへ

適格請求書(インボイス)発行事業者として登録をお決めの方は、**お早めの申請**をおすすめします。

ワンちゃん、ネコちゃんももちろんどんなペットでも歓迎です!

電話 03-6365-0621
担当 種部(たねへ)

掲載を希望される方は申告会事務局までご連絡下さい。

みなさんご自慢のペットをご紹介します。

ほくエルくんです。
お散歩とおやつが大好きです。



江戸川区南篠崎 S・M

ウチのペット紹介

第12回

投稿募集中!



江戸川都税事務所からのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(火)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ au PAY d払い Jcoin LINE Pay PayB PayPay モバイルレジ Rakuten 楽天銀行

クレジットカード インターネットの専用サイトから納税が出来ます。  インターネットバンキング モバイルバンキング ATM ペイジーにて納税ができます。 

口座振替 都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。 

コンビニ 

窓口 金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁 

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】

- <課税について> 所管都税事務所の固定資産税班
- <納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



令和5年度定期課税分

自動車税種別割の障害者減免申請の受付を行っています

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方が使用する自動車で、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象として、令和5年5月31日(水)まで、令和5年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

4月、5月は窓口が混み合います。お早めの申請をお願いします。

<ご注意>

- ・自動車を新たに取得した場合の申請期間は、登録(取得)の日から1ヶ月以内です。申請期限を過ぎますと、減免は受けられません。
- ・減免額には上限が設定されています。

【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日午前9時～午後5時(土日・休日、年末年始12/29-1/3を除く)



主税局 HP

▶▶事務局カレンダー



1月 23日～3月 14日 決算相談日

3月 16日～3月 31日 消費税相談日

3月 20日 創立記念日のため休館

3月 28日 執行理事会・理事会

マイナンバーカードを 取得していますか?

カードを使ってe-Tax
(電子申告)が可能です!

